

平成30年2月定例会 経済委員会（事前）

平成30年2月9日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時36分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成30年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第9号 平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第51号 徳島県企業立地推進基金条例の一部改正等について

【報告事項】

- 海外アンテナショップの開設について（資料②）

黒下商工労働観光部副部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料を御覧ください。

まず1ページ、平成30年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

施策全体を、大きく3本の柱で構成し、各施策を推進することとしております。

まず、1、活力ある成長と発展による「経済・好循環」を加速でございます。

（1）小規模企業の持続的発展を支援では、①円滑な事業承継の促進として、経済団体・専門機関等による「事業承継ネットワーク」を運営し、事業承継案件の掘り起こしやマッチング、融資制度による支援を行い、円滑な事業承継を促進してまいります。

また、②創業の促進でございますが、創業を目指す方を対象としたセミナーの開催や創業に対する事業計画の認定、低利融資等、各段階に応じた支援を通じ、創業の促進を図ってまいります。

次に、（2）生産性の向上と成長力を強化では、①新分野進出の促進として、AIやIoTの技術を活用し、育児・介護現場等の課題を解決するロボット技術の開発を促進するとともに、産学官連携による高機能素材の製品開発支援や人材育成を図り、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

また、③お試し発注の推進として、頑張る中小企業等を応援するため、当該企業の新製品やサービスを県が率先購入し、その有用性や品質を実証することにより、県内企業の販

路拡大を支援してまいります。

2ページをお開きください。

（3）成長分野の産業集積を加速では、①LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進として、LEDの新用途開発やLEDや藍を活用した製品開発、情報発信、海外市場展開を支援し、関連企業の集積と活性化を図ります。

次に、②戦略的企業誘致の推進として、大都市圏からの企業誘致、本社機能の移転を促進するため、効果的な情報発信や、ワンストップサービスによる企業相談への対応とともに、移住相談や県内企業とIT人材のマッチング支援による人材確保支援も一体的に行い、地域経済の活性化を図ります。

また、④クリエイティブ産業の育成と集積として、4K・VR徳島映画祭の開催、産学官連携によるワークショップ等の取組を推進し、関連企業の創業・集積を促進してまいります。

3ページを御覧ください。

（4）安定した企業活動の基盤を強化では、①経営・金融両面からの一体的な支援として、小規模事業者向け小口資金の限度額拡大による、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣など、経営安定・改善に向けた支援を行ってまいります。

また、②商工団体の企業支援機能の向上として、「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」により、商工団体が行う、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進してまいります。

次に、2、「働き方改革」と「多様な人材が活躍」できる社会を実現であります。

（1）多様な人材の参画を促進では、①障がい者の就労と雇用継続の支援として、労働局等関係機関との連携の下、障がい者の職業能力開発訓練の実施や県民の意識啓発を通じ、障がい者の雇用促進を図るとともに、障がい者雇用への不安の解消のため、企業相談コーディネーターによる企業訪問を行い、悩み事や相談を的確に支援機関につなげることにより、障がい者の職場定着を支援してまいります。

また、②女性の活躍推進として、仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、創業に関する講座や低利融資等により、女性の感性やアイデアを生かした創業の促進を図ってまいります。

4ページをお開きください。

（2）専門性の高い人材を育成では、①ものづくり人材の育成強化として、小中学生を主な対象に「ものづくり体験」等による、成長段階に応じた職業観の醸成、技能五輪全国大会への出場選手の養成、若年者技能競技大会の実施などによる技能の向上と継承を図るとともに、ハイレベルな民間技術者の指導による実技訓練等により、現場技術力を強化する、徳島ならではの職業訓練システムを通じ、未来のものづくりを支える人材の育成を図ってまいります。

5ページを御覧ください。

（3）都市部からの人材環流を加速では、①UIJターン人材の就職支援として、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した、都市圏等からの専門性の高い人材の確保や、就職支援協定締結大学等の就職相談会での情報提供等を通じた若年者確保の支援に加え、企業誘致、移住相談、県内企業とIT人材のマッチング支援を一体的に行うことにより、都

市圏からの人材確保の促進を図ってまいります。

次に、（４）安心して働ける環境を整備では、①テレワークの活用による多様な働き方の推進として、育児や介護等による離職防止や、働きやすい職場環境の整備に向け、テレワークをはじめとする多様な働き方の推進を図ってまいります。

また、②企業主導型保育施設設置の促進として、アドバイザーによる施設設置に係る相談や、アドバイス等の支援を行い、企業主導型保育施設の普及を促進してまいります。

次に、３、未来へつなぐ「観光誘客戦略」を展開であります。

まず、（１）誘客コンテンツを充実強化では、①「とくしまの宝」を生かした誘客促進として、本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化等を生かした体験型観光・教育旅行の誘致活動の実施、テレビ等ロケ撮影の誘致・支援により、本県の魅力を全国に発信するとともに、本県が誇る「阿波藍」について、プロデザイナーによる製品開発の推進、藍染体験等を活用した着地型旅行商品の造成により、藍製品の価値・ブランド力の向上と、産業観光としての観光誘客を推進してまいります。

６ページをお開きください。

②「阿波おどり」の通年化による誘客促進として、夏の阿波おどりに加え、春の「はな・はる・フェスタ」、秋の阿波おどり等を開催するとともに、「あわ文化」を活用し、新たな冬期旅行商品を造成してまいります。

次に、（２）国内外からの誘客を促進では、①「徳島県観光振興基本計画」の推進として、魅力あふれる観光地づくりや新たな観光旅行の開拓などの施策を戦略的かつ積極的に実施するとともに、宿泊施設、旅行会社、交通機関等と連携したキャンペーン展開や観光商談会等を開催し、宿泊者数の増加を図ってまいります。

また、③コンベンション誘致の更なる推進として、県外から多くの参加者が見込まれるコンベンション主催者に対し、開催経費や郷土芸能の招へい等に対する助成の拡充等を行うことにより、積極的な営業活動を展開し、その誘致を促進してまいります。

（３）受入環境の整備を促進では、①インバウンド対応に向けた環境整備として、国際スポーツ大会開催を見据え、訪日外国人の観光誘客を更に推進するため、ツアー造成等への助成制度活用、通訳ボランティア人材の養成、免税店・無料公衆無線LAN整備等に取り組む事業者を支援するとともに、７ページの②二次交通と周遊性の向上として、おもてなしタクシー認定制度の充実強化等の二次交通対策の充実、「おどる宝島！パスポート」のアプリ化による観光施設間の周遊促進など、観光客のホスピタリティ向上を図ってまいります。

次に、（４）徳島の持つ魅力を発信では、①「おもてなしの国とくしま」の魅力発信として、アジア初開催となるウェイクボード世界選手権大会を安全かつ円滑に運営するとともに、国内外に向け本県の魅力を発信いたします。

さらに、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の改修により、AIによる観光プランの提案などの新機能を充実させ、観光誘客を促進してまいります。

また、③「あわの魅力」の海外への発信として、パリで開催される日仏友好160周年行事「ジャポニスム2018」への出展をはじめ、阿波おどり、阿波藍等、本県が誇る魅力を広く世界に情報発信し、本県へのインバウンドの拡大を図ってまいります。

続きまして、８ページをお開きください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、平成30年度の一般会計当初予算は、表の最下段のとおり720億1,678万3,000円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。

特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段に記載のとおり1,343億9,856万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

ここからは、課別の主要事項となっております。主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体による県内企業支援に要する経費であり、また、中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で594億8,329万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものでございます。

特別会計の合計は948億6,325万8,000円となっております。

次に、12ページをお開きください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、クリエイティブ産業育成プロジェクト事業は、クリエイティブ企業やクリエイターの創出・集積を図るための経費であり、また、カ、事業承継ネットワーク強化事業は、県内企業の円滑な事業承継の支援に要する経費でございます。

13ページを御覧ください。

金融対策費の摘要欄①のイ、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達支援のための経費でございます。

14ページをお開きください。

産業立地対策費の摘要欄③企業誘致対策費は、企業立地推進基金への積立金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で26億3,641万8,000円となっております。

15ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①、中小企業振興資金貸付金は、セーフティネット資金をはじめ融資制度に要する経費でございます。また、④企業立地促進事業費及び、16ページの⑤情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致のための助成に要する経費でございます。

次に、摘要欄⑦のウ、徳島県お試し発注「ええアイデア」強化促進事業は、新たな課題や先端技術に取り組む企業が開発する新商品・サービス等の販路開拓の支援に要する経費でございます。

17ページを御覧ください。

中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄に記載の各事業は、中小企業の設備導入に係る貸付金の債権管理等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で249億2,014万9,000円を計上しております。

続きまして、18ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターに関する予算でございます。

計画調査費の摘要欄①のエ、A I・ロボット新未来創生事業は、A I、I o Tの技術を活用し、現場の課題を解決するロボットの技術開発・製品化に要する経費であり、また、オ、「藍×L E D」ブルーとくしま創生事業は、藍やL E Dを活用した徳島ならではの製品開発や、海外での大規模展示会出展による企業の販路開拓等の支援に要する経費でございます。

19ページを御覧ください。

中小企業振興費の摘要欄②のア、健康・医療クラスターステージアップ事業は、とくしま「健幸」イノベーション構想に基づき、健康医療関連産業の創出や、糖尿病に関する研究開発と成果の事業化を推進するための経費でございます。

20ページをお開きください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で18億7,092万4,000円となっております。

21ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金は、本県が誇る地域資源を活用した新商品・技術開発、ブランド化等を積極的に支援するため、期限の到来した従前のファンドを再造成するための経費でございます。

22ページをお開きください。

以上、特別会計の合計は88億1,528万1,000円となっております。

続きまして、23ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業は、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、テレワークが可能な業務の新規開拓から受注までの仕組みづくりに要する経費であり、また、ク、企業主導型事業所内保育施設開設サポート事業は、専門アドバイザーによる企業主導型保育施設の設置を促進するための経費でございます。

24ページをお開きください。

摘要欄上段のケ、障がい者雇用継続よりそい支援事業は、障がい者雇用への不安を解消し、職場定着を支援するために要する経費でございます。

25ページにまいりまして、雇用促進費の摘要欄①のウ、とくしま新未来雇用創造プロジェクトは、国の資金を活用し、本県製造業の強みや、今後、成長が期待される新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興につなげることにより、新たな雇用創出を図るための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で43億6,666万1,000円となっております。

次に、26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめとする、勤労者向け融資制度に要する経費でございます。

27ページにまいりまして、特別会計の合計は57億7,931万8,000円となっております。

続きまして、28ページをお開きください。

産業人材育成センターに関する予算でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、めざせマイスター育成事業は、技能フェアの開催や、民間技能者の指導による実技訓練、若年者技能競技大会を実施するとともに、優れた技能者の認定等に要する経費でございます。

職業訓練総務費及び29ページの職業能力開発校費は、テクノスクールの運営、民間職業訓練校の補助等に要する経費でございます。

また、転職職業訓練費の摘要欄①のエ、民間を活用した委託訓練事業は、求職者への職業訓練による早期の再就職の促進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で10億7,129万6,000円となっております。

30ページを御覧ください。

観光政策課に関する予算でございます。

計画調査費の摘要欄①のエ、「阿波藍」魅力創造発信プロジェクトは、販路拡大を図るため、藍製品のブランド力向上や、首都圏での展示会出展等を総合的に実施するために要する経費であり、また、オ、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業は、宿泊者数の増加を図るため、宿泊施設、旅行会社等と連携したキャンペーンの展開や、首都圏での商談会等の開催に要する経費でございます。

次に、カ、阿波A Iナビゲイト！観光サイト強化事業及びキ、「GO！GO！すだちくんPASS」アプリ創造事業は、本県への観光誘客及び観光関連施設間の周遊を促進するため、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」の改修及び「おどる宝島！パスポート」を刷新し、専用アプリの創設に要する経費でございます。

31ページをお開きください。

摘要欄上段のク、とくしまアンテナショップ総合戦略事業及び物産あつ旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島なっ！とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏や海外において、アンテナショップを展開し、県産品の認知度向上と販路拡大を効果的に推進するための経費でございます。

32ページをお開き願います。

観光費の摘要欄④のイ、コンベンション誘致促進事業は、交流人口の拡大を図るため、多くの集客が期待される大会・会議の誘致促進に要する経費でございます。

33ページを御覧ください。

摘要欄⑤阿波おどり振興費は、本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し、国内外からの観光誘客を促進するための経費であり、また摘要欄⑥広域観光推進費は、他県等と連携した広域観光の推進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で6億7,942万1,000円となっております。

34ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度に要する経費でございます。

以上、特別会計は1,040万円となっております。

続きまして、35ページを御覧ください。

国際課に関する予算でございます。

国際交流費の摘要欄①のウ、国際人材育成・交流事業は、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、海外との交流促進に要する経費でございます。

36ページをお開きください。計画調査費の摘要欄①のイ、めざせ新ゴールデンルート！とくしまインバウンド強化事業は、香港・台湾におけるプロモーションや本県文化と効果的に組み合わせた観光PRの実施、個人旅行客対策の強化等による外国人観光客の誘客促進に要する経費であり、また、ウ、「ジャポニスム2018」出展事業は、観光誘客の拡大を図るため、パリで開催される日仏友好160周年行事「ジャポニスム2018」の出展経費でございます。

次に、エ、国際スポーツ大会「おもてなし」機運醸成事業は、通訳の派遣要請等にワンストップで対応できる環境整備や、通訳人材の拡充・スキルアップを図るための経費でございます。

37ページを御覧ください。

観光費の摘要欄①のイ、歓迎徳島！外国人誘客促進事業は、近隣県・関係団体との連携による効果的な海外プロモーションの実施や、旅行商品造成・受入環境整備の促進など、外国人観光誘客の推進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で5億7,701万7,000円となっております。

38ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業は、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓の支援等に要する経費でございます。

以上、特別会計は1,015万4,000円となっております。

続きまして、39ページを御覧ください。

にぎわいづくり課に関する予算でございます。

計画調査費の摘要欄①のウ、ウェイクボード世界選手権大会開催事業は、アジア初となるウェイクボード世界選手権大会の開催支援に要する経費でございます。

次に、観光費の摘要欄②のウ、「アニメ聖地とくしま」にぎわい創出事業は、本県のさらなる魅力向上を図るため、マチ★アソビなど、徳島ならではの特色あるイベントの開催を行うための経費でございます。

40ページをお開きください。

以上、一般会計予算は合計で13億3,174万7,000円となっております。

次に、41ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

また、同様に新未来産業課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業等に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでござ

ざいます。

次に、にぎわいづくり課の予算案に関連し、徳島県立渦の道の塗装等補修工事に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

42ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、43ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県企業立地推進基金条例の一部を改正する等の条例につきましては、本県への企業立地を効果的に推進するため、徳島県企業立地促進資金貸付基金を徳島県企業立地推進基金に統合し、同基金について企業立地のための資金の貸付けに必要な経費の財源に充てることができることとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、本年4月1日といたしております。

商工労働観光部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

海外アンテナショップの開設についてでございます。

香港の大手スーパーマーケットチェーンである一田百貨店の店舗内に、県産品の振興、観光誘客を目的とした情報発信拠点として、アンテナショップを開設することといたしました。

1の設置期間については、来る2月22日(木)から1か月間、2、店舗概要に記載の2店舗に開設することとしております。

また、3、展開内容といたしましては、店舗において、すだち・なると金時の加工食品や藍染めなどの県産品の販売、調理販売、試食、アンケートなどを通じた市場調査、パンフレットコーナーの設置をはじめとした観光・物産情報の発信等を行ってまいります。

今後、現地の皆様はもとより、このたびの香港チャーター便で来県されるお客様に対しまして、関係課とも連携して、本県の魅力ある物産・観光を積極的にPRし、県産品の販路拡大や観光誘客につなげてまいります。

商工労働観光部の説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

長池委員

阿波おどりのことで、最近よく話題になっておりまして、徳島市観光協会がたくさん借

金をしていて、返済するのに徳島市が補填していたのを、もう補填しないと理解しています。間違えていたらまた後で指摘してください。身近な人からの声で何種類か質問を受けるんです。一つは県も何か補填しているのかとか、県もお金出しているのかとかいう話。私、うまく答えられないのでまた聞いておくって言ってます。それで、二つ目が、こんな状況だったらもう来年は徳島市の阿波おどりはできないのではないかと言われます。三つ目は何かけんかしているだけだなという感想を言われるだけなんですけど、これ三つ目は構いません。

その二つに関して、県の予算を見ますと1年を通した阿波おどりの観光誘致というふうな考え方で、阿波おどりをしっかりと徳島の財産として、より多くサポートするなりPRしていく観光資源としてこれからも活用していくということでもありますので、今の状態をまずどんなふうに思われているのかというのが、私の今一番気に掛かっていることでございます。突然質問したので、答えられる範囲で構いませんので、県は最近の状況はどう思われているのかも含めて、さっきの2点、県民からの声にお答えいただけたらと思います。

黄田観光政策課長

ただいま、阿波おどりの関係の御質問を頂いております。徳島市の阿波おどりににつきましては、県内でも最大規模で行われている阿波おどりでございまして、今年度行われました徳島市の阿波おどりににつきましては、徳島市の観光協会、それから徳島新聞社が主催となりまして、主管として阿波おどり実行委員会、それで後援として徳島県、徳島市、それから徳島商工会議所の体制で実施をされたところでございます。

県から徳島市の阿波おどりに対しての支援という点でございしますが、県といたしましては、徳島市の阿波おどりの運営に関し、今年度につきましては、その運営主体であります徳島市の観光協会に対しまして、無料栈敷の設置やにわか連等の運営、それから徳島駅前に設置をいたしております総合案内所の運営、それから河川敷、マリンピア等に駐車場を設けまして市内を結ぶシャトルバスの運行、交通円滑化対策の部分につきましては運営の支援という形で補助を行っているところでございます。

2点目の平成30年度の関係でございしますが、今回、当初予算に夏の阿波おどりという形で今年度と同様に、運営主体に対しまして、無料栈敷の設置でありますとか、にわか連等の運営、総合案内所の運営、またシャトルバスの交通円滑化対策などの支援を行う予算として計上させていただいているところでございます。

長池委員

徳島市で開かれる夏の阿波おどりに関しては、県としては予算も計上して、昨年同様という考え方でいいんですかね。ということは、夏はどんな形であれ、開かれるであろうという考え方でよろしいんやね。

黄田観光政策課長

やはり阿波おどりににつきましては、本県を代表いたします観光面でも最大のキラコンテンツという形で、県内外の非常に多くの方が楽しみにしていただいているイベントでもございます。県といたしましては、徳島市の阿波おどりの運営主体に対しまして、引き続

き今御説明いたしましたような形での運営面での支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

長池委員

主催が徳島市の観光協会と徳島新聞とおっしゃって、実行委員会が主管ということやね。それで、県、市、商工会議所が後援というようなことであります。徳島市観光協会が今、窮地に陥っているように見えるんですが、そのあたりはどうなんですか。

黄田観光政策課長

新聞報道等を見ておりますと、今回、徳島市が、この徳島市観光協会の阿波おどり事業の特別会計につきまして、損失補償を行っているという形です。その阿波おどり事業の会計調査を有識者等の方も含めて調査団を組まれて行い、その結果につきまして調査団から徳島市に対しまして、徳島市観光協会が累積赤字を解消しつつ、阿波おどり事業を継続することが極めて困難という報告がなされたというところでございます。それに対しまして、徳島市では、阿波おどり事業を円滑に実施するための運営体制の構築を早急に検討するというコメントも出されてるところでございますので、徳島市におきまして、今後、運営をどうするか、運営体制につきまして検討がなされるものと思っておりますので、その状況を注視してまいりたいと考えております。

長池委員

徳島市観光協会は阿波おどりだけが事業ではないと思うんです。その中の阿波おどり事業にそういった借金があるという感覚かと思っておるんですが、ただ、その阿波おどり事業自体を徳島市観光協会がこれから続けるのが厳しいだろうという話なんですかね。ということは、徳島市観光協会と徳島新聞が主催から外れるということなのかなというふうに思っ、それに代わるものを、その実行委員会というかしっかりと運営実行できる形を徳島市が模索しているという答弁だったように思います。ただ、組織的には後援という形で県も市も入ってますんで、このあたりを市と県が話し合っていくような雰囲気はないんでしょうかね。やっぱりもう市にお任せしますっていう感じなんですか。どうなんですか。

黄田観光政策課長

ただいまの御質問でございますが、今回、徳島市の阿波おどりということでございますので、まずは徳島市のほうで、阿波おどり事業を円滑に実施するための運営体制の構築に向けまして、早期に検討されるということでございますので、まずは市での検討状況について、注視をしてまいりたいと考えております。

長池委員

分かりました。今のところは県が見守るという立ち位置なんだろうというふうに思います。それで県のほうは、毎年のような支援はきちんと考えておりますよという、この予算組みなんだろうと思います。以前からも阿波おどりというものをもっともっと進化させていかないと、東京の高円寺のほうが有名になっておるよという声も聞こえてきますし、な

かなか近年では栈敷がしっかり埋まり切っていないような嘆きの声も聞こえてきております。

こういった余りよろしくない騒動ではありますが、これを機にしっかりと本当に徳島の誇る阿波おどりを良くしていこうという考えがないと、何か形だけ、体裁だけ整えて何とか夏やりましたっていうのであればね、どうも市民、県民としても釈然としないというか、やっぱりこれを一つのチャンスに変えていくぐらいの気持ちがあってほしいと思います。

そこでやっぱり市のほうも今、多分大変慌ただしいと思うので、県が参画しろとまで言いませんが、これだけサポートして予算も組んでるわけですから、こういう機会を、きちんといい機会と捉えて県のほうからも、この阿波おどりがどうあるべきかっていうものをしっかり協議できるような機会を持っていただきたいと思うわけであります。

非常にこういうニュースっていうのは、全国的にマイナスの発信をしておるわけであります。今回の件は、地元で住んでおる人間以上に県外の方はマイナスに思ってますからね。そんな阿波おどりってドロドロしているのみたいな感じに捉えかねられませんので、せっかく発信していきたい大事な阿波おどりをここで逆転するぐらいの発想といいますか、しっかり協議するような姿勢を関係団体に県からも示すべきかと思うんですが、そのあたりどう思われますでしょうか。

福田商工労働観光部次長

委員おっしゃるとおり、徳島市の8月12日から15日の阿波おどりというのは、県下で最大の阿波おどりでございまして、県としても非常にこの阿波おどりの行く末というのは大きな関心をもって見ているところでございます。今、運営主体について市がいろいろ協議をしているということでございますけれども、これは早期に解決をしていかないと、いらぬうわさも流れているようなところもございしますので、そこはしっかりと県としても関心をもって、よりよい形で来年度の夏の阿波おどりができるよう、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

長池委員

去年、高円寺の阿波おどりをどんなものかと思って20年ぶりに見てきましたけども、人が多すぎて余り面白くなかったです。向こうはうれしい悲鳴なんだろうけど、足腰の弱い年配の方とか、小さいお子さんにとっては、阿波おどりを楽しむような環境でございませんでした。徳島の場合はやっぱりいろんなところでいろんな踊りが見られたり、そういった雰囲気がありますので、私はまだまだ高円寺には負けてないと思いますが、ここでしっかりと県と市が協調して取り組んでいただきたいということを、最後にもう一度お願い申し上げまして終わりにしたいと思います。

岡田委員

先ほど説明いただいた「阿波藍」魅力創造発信プロジェクトが、来年度、観光政策課で2,400万円の予算を付けてくれているんですけど、農林水産部も890万円の予算を付けて藍の生産等に取り組む藍・食藍総合推進事業っていうのをされるようなんです。実はこの前、東京にターンテーブルのオープニングに行くときに、JALの英語版の機内誌に、多

分、藍染の記事が載っていたように思うんです。この頃JALさんの機内誌が前は日本語なんやけど、後ろのほうは英語対応になっとなって、そこでそのジャパンプルーの情報発信をしてくれていたのと、それと毎月、女性雑誌のミセスを取っているんですけど、そこでもジャパンプルーで佐藤さんがすくもから藍を育ててますっていう、ちゃんと写真を載せて、結構コアな情報として出してくれていて、ただしその発信元は京都の織元さんが藍のすくもはこういうふうに正しく育った物を私どもは使ってますっていう意味で出されてる情報発信のされ方だったんですね。

ジャパンプルーっていうので、非常に皆さん関心があるんですけど、藍染イコール徳島県のものであるというプレゼンを上手にするというか、そのあたりの費用を付けてくれていて、魅力創造発信プロジェクトということで支援していくのが、平成30年度の実組なんですけど、情報提供をされているものを見ると、イコール徳島県の紹介をしてくれてるんですけど、でもそれが徳島に行こうとか、徳島の藍染だから買おうというような動機につながるというか、誘いになれるようなところが非常に弱いかなと思います。ジャパンプルー藍染というので広まっているんだけど、そこでイコール徳島につながるためのプロモーションというか、そのプロジェクトというのが、やっぱりまだ広がっていけばいくほどすごい弱いのかなと感じたんですけど、いかがでしょうか。

黄田観光政策課長

ただいま「阿波藍」魅力創造発信プロジェクトの関係で御質問いただいております。

委員からお話がありましたように、非常に徳島県といいますのは、伝統産業として藍の文化が発達してきました、全国にも誇ってきたところでございますが、その阿波藍を一つのブランディング化をしていきまして、阿波藍イコール徳島県と思っていただけるような情報発信が必要であると考えておるところでございます。

今回のプロジェクトにおきましては、まず消費者の方が、正しい情報のもとに判断して、それを阿波藍として納得されて御購入いただくために阿波藍を発信できるように、まずブランド化を進めてまいりたいと考えておるところでございます。それによりまして、徳島の魅力というのを併せて発信できるよう、このプロジェクトを進めてまいりたいと考えているところでございます。

岡田委員

徳島県の色を藍色にしましたよというのを県民の皆さんに何かの機会でお伝えすると、そのことは知っているけれども、とくしま藍の日の認知度が低い。だからオリンピックがきっかけですよというようなお話もさせてもらったら、そうなんやね、藍染をほらいいわなというのが県民の方の意見です。県外的に言うと、その阿波藍の阿波は徳島かという、さっきの農林水産部でも言ったけど、徳島イコール阿波という認識がどこまで皆さんの中にあるかという話と、阿波藍のすくもを使って伝統をかたくなに守って染めてる製品と、工業製品のお土産物とではっきりいうとそのベースが変わってきますよね。だから徳島県としては、プロジェクトとして、すくもを使って、さきの議会でも私が藍の生産が低いから農福連携で生産量を増やせるような取組をとという質問をさせてもらったんですけど、その藍の生産者の方たちが増えていけるような、その商品価値をもって、本藍製品を

売って、徳島の阿波藍を守っていくためのルートと、その藍染の商品をお土産として大量に買って帰りたいという場合には、一つの単価が安価なもので数を買える、また高価な本藍は、お土産じゃなくて自分のものとして買ってもらえる、そのあたりの商品のすみ分けをしてもらう必要もあると思うんですね。それができてないと何もかも一緒にして、これ安い、高いというだけの評価で、阿波藍を評価されるというのは、本当にとんでもない話なので、それは徳島県が藍の産地であって、その藍をずっと大事に育ててきた、文化として育ててきた、そして工芸品として育ててきたという県であるからこそ、きちんと本物は本物の価格を守ってほしいです。かといってそのお土産品というものの出し方ということによって阿波藍、徳島の藍染というのが広まっていくというのは、期待できる効果があるので、そのあたりはきちんと区別しながら、プロジェクトを作って広げていっていただきたいと思うんです。そのあたりいかがですか。

黄田観光政策課長

ただいま委員からお話がありましたように、多種多様な藍の魅力というのが誕生しているのは事実でございます。伝統藍もありますし、また新たな形で、工業製品等に使うものと魅力が出てきているところでございます。その中でも、委員からお話がありましたように、いわゆる伝統藍としてすくもを使って染め上げた阿波藍につきまして、まず私どもがやろうとしています「阿波藍」魅力創造発信プロジェクトで、ブランディングをして、それを委員からお話がありましたように、区別といたしますか、やはり消費者の方が分かるように、それで納得されて御購入いただけるように進めていきたいと考えているところでございます。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。それでその本物というか、手間暇をかけてすくもから熟成させて、藍の花が咲いてという藍染を望まれてる方には、その商品が欲しい人の手に届くようにということと、先ほど言ったように、藍染が目的じゃない方が、徳島行ってきたからこれ買って来たよという、お土産の部分でのニーズもあると思いますので、きちんと価格の違いと、その手作り工程の違いと製品の違いというものをきちんと明記して、消費者の方が納得のいく購入ができるような販売の仕方というのも一つの魅力発信になると思います。

それともう一つは、徳島の藍の歴史をきちんと正しく皆さんに知ってもらうために、吉野川が氾濫して農家さんが苦勞したというところの話から入って、徳島の阿波藩が藍で栄え、藍商が作られていったという物語がベースになって徳島県が藍ということを今言わせてもらえてる背景があるので、その部分もきちんと伝わっていくような伝え方も、積極的に出して行ってほしいです。そうでないと徳島イコール阿波藍が繋がらないように、ほかの産地競争で負けてしまって、藍染のすくもを買って作ってくれているところが藍の産地だという、製品の産地ではあるわけけれども、そっちのほうが目立ってしまわないように、本家本元の徳島がもっと積極的にアプローチして行って、きちんと情報発信をしていただきたいと思うので、是非、来年度やっと予算を付けてくれているようなので、そのあたりを踏まえて展開をお願いしたいと思いますが、できますよね。

黄田観光政策課長

ただいま藍の歴史も踏まえてという御提案を頂いたところでございます。

やはり委員からお話がありましたように、例えばたくみといいますか、魅力的な人に会いに行く観光でありますとか、景色、建物、書物、それから香りや歴史、それらを素材にして文化観光という形で、新たな商品として発信していくということも必要かと思っておりますので、そのあたりの藍の歴史、これまで皆様方が苦勞されてきたこと等も踏まえて情報発信していくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

よろしく願います。楽しみにしています。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時25分）